

# ＜小牧市新型コロナウイルス感染症対策協力金＞

令和2年5月7日16:00更新  
最新情報は随時更新いたします。

※愛知県の新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業の協力金(愛知県25万円・小牧市25万円、計50万円)の支給対象となった場合、小牧市独自の新型コロナウイルス感染症対策協力金(25万円)と、**重複して支給を受けることはできません。**

## ■協力金対象施設一覧

### 1. 休止を要請する施設

種類	内訳	対象補助金	休業開始日					終了日	支給額 (県・市 重複不可)
			4月18日 (土)	4月23日 (木)	4月24日 (金)	4月25日 (土)	4月26日 (日)		
遊興施設等	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、ダーツバー、パブ、性風俗店、デリヘル、アダルトショップ、個室ビデオ店、インターネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、ライブハウス、場外馬(車、舟)券場	県・市 (1/2ずつ負担)	→						50万円
		市			→				25万円
運動施設 遊技施設 *1 屋外施設は対象外 *2 観客席部分は対象	体育館、屋内・屋外水泳場、ボウリング場、スケート場、スポーツクラブ、ホットヨガ・ヨガスタジオ、ゴルフ練習場 *1、バットイング練習場 *1、陸上競技場 *1 *2、野球場 *1 *2、テニス場 *1 *2、柔剣道場、弓道場 *1、マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地	県・市 (1/2ずつ負担)	→						50万円
		市			→				25万円
劇場等	劇場、観覧場、プラネタリウム、映画館、演芸場	県・市 (1/2ずつ負担)	→						50万円
		市			→				25万円
集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール	県・市 (1/2ずつ負担)	→						50万円
		市			→				25万円
博物館等 ※4/22より1,000㎡の要件がなくなりましたので、4/23より休業した場合対象となります。	博物館、美術館、図書館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園	県・市 (1/2ずつ負担) 1,000㎡超	→						50万円
		県・市 (1/2ずつ負担)			→				50万円
		市			→				25万円
大学・学習塾等 * オンライン授業は対象外 * 家庭教師は対象外 ※4/22より1,000㎡の要件がなくなりましたので、4/23より休業した場合対象となります。	大学、専門学校、高等専修学校、専修学校・各種学校、日本語学校・外国語学校、インターナショナルスクール、自動車教習所、学習塾、英会話教室、音楽教室、囲碁・将棋教室、生け花・茶道・書道・絵画教室、そろばん教室、バレエ教室、体操教室、スポーツ教室	県・市 (1/2ずつ負担) 1,000㎡超	→						50万円
		県・市 (1/2ずつ負担)			→				50万円
		市			→				25万円
ホテル又は旅館 ※4/22より1,000㎡の要件がなくなりましたので、4/23より休業した場合対象となります。	ホテル(集会の用に供する部分に限る) 旅館(集会の用に供する部分に限る)	県・市 (1/2ずつ負担) 1,000㎡超	→						50万円
		県・市 (1/2ずつ負担)			→				50万円
	市			→				25万円	
	【追加】GW連休期間の行楽を主目的とする宿泊に係る事業を行うホテル又は旅館を休業した場合に支給。	県・市 (1/2ずつ負担) GW行楽					→		50万円
商業施設 ※4/22より1,000㎡の要件がなくなりましたので、4/23より休業した場合対象となります。	ペットショップ(ペットフード売場を除く)、ペット美容室(トリミング)、宝石類や金銀の販売店、住宅展示場(戸建て、マンション)、古物商(質屋を除く)、金券ショップ、古本屋、おもちゃ屋・鉄道模型屋、囲碁・将棋盤店、DVD/ビデオショップ・レンタル、アウトドア用品・スポーツグッズ店、ゴルフショップ、土産物店、旅行代理店(店舗)、アイドルグッズ専門店、ネイルサロン、まつ毛エクステンション、スーパー銭湯、岩盤浴、サウナ、エステサロン、日焼けサロン、脱毛サロン、写真屋・フォトスタジオ、美術品販売、展望室	県・市 (1/2ずつ負担) 1,000㎡超	→						50万円
		県・市 (1/2ずつ負担)			→				50万円
		市			→				25万円

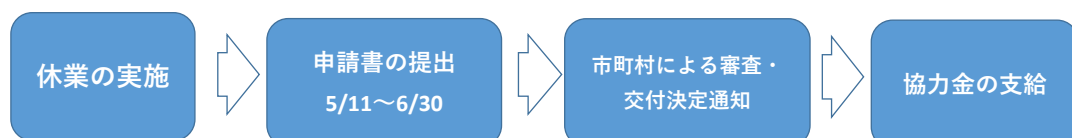
### 2. 営業時間の短縮を要請する施設

施設の種類	内訳	対象補助金	時短・休業等開始日					終了日	支給額 (重複不可)
			4月18日	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日		
食事提供施設 県&市対象①:朝5時から夜8時までの営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請(宅配・テイクアウトを除く) 市対象②:もともと朝5時から夜8時までの範囲内で営業している場合は終日休業(宅配・テイクアウトを除く)	飲食店、料理店、喫茶店、和菓子・洋菓子店、タピオカ屋、居酒屋、屋形船	県・市 (1/2ずつ負担)	→						50万円
		市① 短縮営業			→				25万円
		市② 休業			→				25万円

### 3. 自主的に休業する理美容業

施設の種類	内訳	対象補助金	休業等開始日					終了日	支給額 (重複不可)
			4月18日	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日		
理美容業 「愛知県理容生活衛生同業組合」及び「愛知県美容業生活衛生同業組合」に加盟されている事業者と加盟されていない事業者の方で休業開始日が異なります。 ※市は独自に4/25から休業する非組合員に給付するとしていたところ、県が後から非組合員に給付するとしていたため、右の表のとおりとなりました。	理容室、美容室	県・市 (1/2ずつ負担) 組合員			→				20万円
		県・市 (1/2ずつ負担) 非組合員			→				20万円
		市① 組合員			→				10万円

## ■申請スケジュール



## 【申請に必要な書類】※検討中

- 様式1 小牧市新型コロナウイルス感染症対策協力金交付申請書(請求書)
- 様式2 誓約書
- その他必要な添付書類
  - 業種・本店所在地が分かる書類
  - 営業実態が分かる書類
  - 中小企業者であることが分かる書類(個人事業主については不要)
  - 休業または時間短縮の状況が分かる書類
  - 振込先口座が分かる書類

※詳細は、市ホームページをご確認下さい。

問合せ先：商工振興課 0568-76-1112